

2009年度定期父母総会議事録

期日 2009年4月18日（土）午前10時～11時30分
場所 補習校北カフェテリア
定員数確認 出席者数 50 世帯、委任状提出 233 世帯（4月18日現在定足数 302 世帯）

◎議長挨拶 議長・中島
◎学校長挨拶 奥秋校長
◎2009年度学校経営方針の説明 奥秋校長

①移転問題について

今後の移転問題発生を防ぐため、パラマス校校長との個人的な交流を通じ学校関係をより良くするように努力している。

現時点では2年間のパラマス校使用契約の延長、臨時駐車場としてのグラウンド使用などが新たに認められており、関係は良い方向に向かっている。

②赤字経営からの脱却

これまでに発生した6万ドルの赤字解消策として、クラス編成の見直しなどを考えている。

③教員の資質向上について

各教員の授業の様子を校長、教頭が視察し教員の成績表をつける。至らないと判断した点は注意し、補習校教員の資質向上に努めていきたい。

④父母の会業務の軽減、ウォッチング当番の見直し

父母の会役員のなり手が少なく、選出が毎年難しいということを受け、学校側で出来ることは協力していきたい。

たとえば昼休みの校内見回りなどは、安全名札を保護者が着用することの徹底により、今後行う必要がなくなる。

ウォッチング当番については、教員のミーティング時間を学校終了後にずらすことによりなくすることが出来るが、そのために日課表の改定が必要とされるため保護者の同意を得る必要がある。

◎父母の会会長挨拶 アージェント

議案1 2008年度 父母の会活動報告 アージェント

活動内容と共に2008年度の父母の会活動目標についての報告（別紙1参照）

① 役員、委員仕事内容のマニュアル化

→執行部にパソコンを購入したので、すべての役職の業務内容のマニュアルを入力し、共有化をはかった。

② 父母の会免税NPO化にともなう予算編成

→免税NPO化の申請の結果がでなかつたため、予算編成にはいたらなかつた。免税

N P O化についての進捗状況は議題 2 で詳細を説明する。

③ 父母の会活動内容をより多くの保護者に知ってもらう。

→2008 年度から始めた父母の会会報、「父母の会だより」、役員選出アンケート、業務内容説明書などの配布により多くの保護者にその活動内容を知ってもらうことが出来た。それに対する反応だったのか、2009 年は役員 1 名、委員は全員立候補ででていただいた。

議案 2 父母の会 N P O 化進捗状況について

アージェント

1997 年からの補習校 N P O 化の流れについての説明（別紙 2 参照）

2008 年度の実現は不可能なため、N P O 特別委員会を設置し今後は対処していく。

質疑 N P O 化が認められた場合の追徴課税が、予算として取られている一万ドルを超えた場合の対処法は？

→追徴課税で一万ドルを超えることはまずないと考えられるが、万が一の場合は余剰金から捻出する（アージェント）。

挙手採決の後、N P O 特別委員会の設置については賛成多数にて承認。

議案 3 2008 年度 父母の会決算報告（別紙 3 参照）

ケニー

会計監査報告

大角

議案 4 規約改定について

アージェント

総会当日の配布物に一部、ミスプリントがあった。以下のように規約改定案を提示。

第 6 条 組織・機構

- 会長の定数を 1 ~ 2 名に。
- 「図書運営委員」を「図書委員」に。
- 運動会委員を 7 ~ 8 名に。
- 資金調達委員を 5 ~ 6 名に。
- 広報委員を 2 ~ 3 名に。

第 7 条 役員

- 「図書運営委員」を「図書委員」に。

第 10 条

- 「図書運営委員」を「図書委員」に。
- 「各委員会に教師がアドバイザーとして参加するものとする」を削除。

第 12 条 役員会の任務

選出：

- （1）「役員」を「役員並びに委員は」に。
- （2）「委員は、毎年2月に選出する。自薦、他薦を基本とし、もし該当者がいない場合は、抽選とする。」を削除、「係は、毎年3月、又は年度始めに、各クラス毎にクラス係2名、幼、初等部は各クラス毎に図書係1名を選出する。」とする。
- （3）「各係とボランティアは」を「ボランティアは」に。
- （4）「年度始めに、各クラス毎にクラス係2名を選出する」を削除。
- （5）を（4）に。

任期：

- 執行部会計の免除期間を3年から4年に。

挙手採決の後、賛成多数にて承認。

議案5 先任権による教員解雇の協定について

現在補習校のクラス数の減少による教員の解雇は、教員の資質にかかわらず勤務年数の浅い者から解雇するという方法でおこなわれている（先任権による解雇）。

この解雇方法については毎年のように保護者からもクレームが出ており、2008年度末にも、高1の保護者が中心になり、ある教師の解雇撤回、先任権による解雇方法の改善を求める嘆願書が作成された。又、先任権による解雇方法の改善については300名以上の保護者からの署名が集められ、前述の嘆願書と共にNJ学校運営委員会、及びNY日本人教育審議会に提出された。

人事協定の権限を持つ教育審議会としては現在のところ解雇方法の変更の予定はなく、学校側も教員の指導を徹底することにより問題の解決にあたる努力をしている。

父母の会としては、本日午後に行われる運営協議会で、審議会が教員の評価制度を取り入れているのか、もしそういった評価制度があるのだとしたら、校長や保護者や生徒の意見は反映されているのか、また教員の資質、指導力の向上への対応についてはこれから保護者にどのような形で知らせてもらえるのかなどについて詳しく話し合いを持つ。

質疑 学校経営においての赤字の責任は誰にあるのか？校長や教頭は3年ごとに代わり、その責任の所在が曖昧なように感じられる。

教師の資質を判断するのは誰か？教育審議会は保護者にもっとそのやり方について説明すべきではないか？

→運営協議会にてその意見を伝える（アージェント）。

議案6 2009年度 役員・委員長紹介

議長

挙手採決の後、賛成多数にて承認。

新会長挨拶

マッコスカ一

①基礎収支支出 贈答費

カストディアンへのチップを1日6ドルから7ドルに値上げ。

②ファンド収支支出 進級祝

ノート代値上がりの為昨年より増額。

③ファンド収支支出 資金調達活動費

通信に必要な封筒など (昨年度は委員の勤める会社のご好意で賄われた) を購入するため増額。

④特別収支支出 その他余剰金還元

父母の会特別イベント費として、子供たちのためになるイベントなどを実施するときの費用として設けられた。

質疑 特別収支支出 運動会関連機材補充費について

学校行事の運動会なのに、父母会からの支出があるのか?

→2007年度より余剰金の使途として、全生徒に還元されることを目的とした運動会用の備品のために予算をとり始めた。2008年度には購入が間に合わなかったものが何点かある為、2009年度に購入する予定である。又、予算が多めにとられているのは、運動会開催は年度の初めの時期に当たるため、その年度の予算承認を待ってからの備品発注では運動会には間に合わないことが予想される。そのため来年度に必要になる備品を今年度の運動会終了後すぐに購入できるようにする必要があると判断したためである。(アージェント)

挙手採決の後、賛成多数にて承認。

その他質疑、意見など

◎運動会の備品は他校に貸し出すことがあると聞いている。

破損が生じた場合の賠償責任は?

→他校に貸し出すときは借用書を交わし、紛失、破損などの場合の補償などもきっちりと事前に話し合うようにする。(奥秋校長)

◎運動会の備品の管理が適切になされていないように感じる。

貸し出す可能性がある場合他校と連携し、責任者を決め同じ在庫リストを使用するなどして備品の管理をしていくべきである。

また備品の管理場所も現在は統一されていないため、もっとわかりやすくする必要がある。

→学校側として、運動会の備品の管理がきっちりとなされていないことは認める。

今後それらの管理をしっかりと行っていくことは父母会の財産を守ることにもつながるので、学校側でその管理方法を話し合い、後日皆さんに報告する。(奥秋校長)

◎現在学校運営における父母の会の負担は大きすぎるような気がする。

すべての保護者が父母の会の活動に関わる事が出来るように、又、実際のところ、参加したいけれど何をしていいかわからないという問題もあるように思うので、もっと業務内容を細分化し、運動会のボランティア募集のように具体的にどんなことにヘルプがいるのかを明確にし、もっと保護者に協力を求めるのはどうか？

→今年度から学校案内にも、父母の会活動への保護者の積極的な参加は義務であると書いていただいたので、これからはそういったアイディアも導入し、より多くの保護者に父母の会活動に積極的に参加してもらえるような体制を作れるよう検討していきたい。

(アージェント)

以上